



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年1月23日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 カワチ薬品
コード番号 2664 URL <https://www.cawachi.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河内 伸二
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部長 (氏名) 足助 弘 TEL 0285-32-1131
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年3月16日～2024年12月15日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	216,995	0.5	5,781	△4.8	6,475	△5.9	3,986	△7.4
2024年3月期第3四半期	215,830	1.6	6,073	5.1	6,880	4.8	4,306	4.8

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 4,004百万円 (△7.3%) 2024年3月期第3四半期 4,318百万円 (4.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	178.50	178.30
2024年3月期第3四半期	192.81	192.59

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	203,182	113,513	55.8	5,080.13
2024年3月期	196,119	111,295	56.7	4,980.82

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 113,460百万円 2024年3月期 111,242百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	80.00	80.00
2025年3月期	—	0.00	—		
2025年3月期(予想)				80.00	80.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年3月16日～2025年3月15日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	289,000	1.1	7,800	2.6	8,700	1.0	5,400	14.6	241.78

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名)、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	24,583,420株	2024年3月期	24,583,420株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	2,249,173株	2024年3月期	2,249,173株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	22,334,247株	2024年3月期3Q	22,334,280株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。従いまして、今後必要に応じて業績見通しの修正を行う可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(重要な後発事象)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2024年3月16日～2024年12月15日)におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善等もあり、緩やかに回復傾向となりました。一方、資源価格の高騰や為替変動の影響等は続いており、先行き不透明なまま推移いたしました。

個人消費につきましては、国内外の人流増等もあり、緩やかに回復傾向とはなったものの、一段と進む物価上昇による生活費の負担は増しており、節約志向は一層高まりをみせております。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、外出機会の増加等に伴い、美容関連商材等の回復基調は続いているものの、前年にあったマスクや風邪薬といった感染症対策商品の需要減等があった他、残暑等の影響による季節商材の影響もある中、商品の値上げが続くことによる消費低迷に対応するべく、競合各社や他業態との戦いは一層厳しさを増しており、引き続き厳しい環境は続いております。

このような中、当社グループにおきましては、専門性強化策として調剤併設型店舗の新規出店を進めるとともに、相次ぐ値上げが続く中、相対的優位性を保つべく物流を活かした一括仕入れ等を行い、価格の見直しに注力した他、カウンセリング販売等に注力し固定客化に努めてまいりました。

新規出店につきましては、既存地区である、茨城県に6店舗、青森県、福島県に各1店舗、計8店舗を出店し、調剤薬局を茨城県に4件、福島県に1件、計5件併設いたしました。なお、岩手県、東京都の各1店舗、計2店舗を退店いたしました。

これにより当社グループの店舗数は、計381店舗(内、調剤併設156店舗)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,169億95百万円(前年同期比0.5%増)、営業利益は57億81百万円(前年同期比4.8%減)、経常利益は64億75百万円(前年同期比5.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は39億86百万円(前年同期比7.4%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2,031億82百万円(前期末比70億62百万円増)となりました。これは主に売掛金及び商品が増加したことによるものであります。

負債合計は896億69百万円(同48億44百万円増)となりました。これは主に買掛金の増加によるものであります。

純資産合計は1,135億13百万円(同22億17百万円増)となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は55.8%(同0.9ポイント減)となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年10月25日に公表いたしました連結業績予想の修正は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,623	37,076
売掛金	10,456	14,715
商品	34,699	37,358
貯蔵品	30	34
その他	5,209	4,204
流動資産合計	86,018	93,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,152	39,980
土地	49,170	49,161
その他(純額)	3,212	3,291
有形固定資産合計	92,535	92,434
無形固定資産		
その他	5,387	5,202
無形固定資産合計	5,387	5,202
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,474	7,429
その他	4,702	4,725
投資その他の資産合計	12,177	12,155
固定資産合計	110,100	109,792
資産合計	196,119	203,182
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,011	45,156
1年内返済予定の長期借入金	6,706	6,008
未払法人税等	1,400	1,015
賞与引当金	1,351	2,106
契約負債	2,096	2,267
店舗閉鎖損失引当金	15	73
資産除去債務	480	695
その他	7,613	8,033
流動負債合計	61,675	65,357
固定負債		
長期借入金	10,023	10,825
退職給付に係る負債	8,959	9,245
資産除去債務	3,243	3,345
その他	922	895
固定負債合計	23,148	24,312
負債合計	84,824	89,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,902	14,902
利益剰余金	87,666	89,866
自己株式	△4,363	△4,363
株主資本合計	111,208	113,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	52
その他の包括利益累計額合計	34	52
新株予約権	52	52
純資産合計	111,295	113,513
負債純資産合計	196,119	203,182

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月16日 至 2023年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月16日 至 2024年12月15日)
売上高	215,830	216,995
売上原価	166,436	166,950
売上総利益	49,393	50,045
販売費及び一般管理費	43,320	44,263
営業利益	6,073	5,781
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	3	3
受取手数料	610	596
太陽光売電収入	148	143
その他	356	247
営業外収益合計	1,133	1,004
営業外費用		
支払利息	27	25
支払手数料	104	98
減価償却費	42	41
その他	152	144
営業外費用合計	326	309
経常利益	6,880	6,475
特別利益		
固定資産売却益	—	0
新株予約権戻入益	45	—
その他	25	5
特別利益合計	71	5
特別損失		
固定資産売却損	33	—
固定資産除却損	19	31
減損損失	140	70
店舗閉鎖損失	239	256
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	57
その他	42	1
特別損失合計	475	417
税金等調整前四半期純利益	6,475	6,064
法人税等	2,169	2,077
四半期純利益	4,306	3,986
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,306	3,986

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月16日 至 2023年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月16日 至 2024年12月15日)
四半期純利益	4,306	3,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	18
その他の包括利益合計	11	18
四半期包括利益	4,318	4,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,318	4,004

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

当社は棚卸資産のうち、物流センターの在庫に係る評価方法について売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用していましたが、当連結会計期間より、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）へ変更しております。

この変更は、物流センターの移管に伴うシステムの改修により、在庫に関する適正な評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的に実施したものです。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月16日 至 2023年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月16日 至 2024年12月15日)
減価償却費	3,139百万円	3,315百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年3月16日 至 2023年12月15日）

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2024年3月16日 至 2024年12月15日）

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月23日

株式会社カワチ薬品

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 中里 直記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 宏章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社カワチ薬品の2024年3月16日から2025年3月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月16日から2024年12月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月16日から2024年12月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。